

エコアクション21

# 環境活動レポート

2011年10月1日～2012年9月30日



空調衛生工事業

**金澤工業株式会社**

本社：長野市大字中御所岡田町 157 番地 1

発行日：2012年10月30日

## 目次

環境方針 .....	3
1. 事業の概要 .....	4
適用範囲 .....	5
各部署の役割 .....	6
2. 環境マネジメントシステムへの取り組み .....	7
3. 環境目標（中長期目標） .....	8
4. 環境活動計画 .....	9
5. 環境目標の実績、取組結果とその評価、次年度の取組内容 .....	10
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無 .....	11
7. 代表者による全体評価と見直しの結果 .....	12

**金澤工業のシンボルマークは、当社が創造する清浄な  
（水）と（空気）のある人間環境をイメージしています。**



広がり可能性を感じさせる3つの楕円は、大地（グリーン）、水、大気（ブルー）を、楕円内の水玉は人を表現しています。そしてゆったりと流れる3本のラインは金澤工業が創る清浄な空気の流れと、豊かな未来社会への可能性を表現しています。

また環境の時代にふさわしい真の快適空間を求め、さらなる技術力の探求と向上をめざす企業姿勢も示しております。

## 環 境 方 針

当社は、機械設備工事の設計・施工に係わる事業活動を行っていることを踏まえ、あらゆる場面において環境保全の重要性を認識し、環境への負荷を低減するために、環境との調和に配慮した取組みを推進する。

### 〈行動指針〉

1. 環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、汚染の予防に努める。
2. 環境への影響を調査し、環境への負荷を効果的に低減するため、技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき環境目的及び環境目標を定める。
3. 環境目的及び環境目標を達成するために、プログラムを立案し、実施し、実績を評価して見直し、さらには次なる改善に繋げるための環境マネジメントシステムを構築する。
4. 環境に関する法令、条例及びその他の協定事項を順守する。
5. 環境方針は全社員及び常駐する供給者に周知し、環境保全の意識を高め、正しい行動がとれる人材を育成する。
6. 次の項目について、重点的に取り組む。
  - (1) 省エネルギー・省資源に努める。
  - (2) 廃棄物発生抑制、削減、リサイクルに努める。
  - (3) 環境に配慮した提案、設計、施工に努める。
  - (4) 製品の性能維持・高寿命に繋がる提案及び点検に努める。
  - (5) 地域の環境美化活動に努める。

この環境方針は一般に公開する。

2006年1月16日

金澤工業株式会社

代表取締役社長 金澤 久仁彦

## 1. 事業の概要

企業名 金澤工業株式会社  
本 社 長野県長野市大字中御所岡田町 157 番地 1 〒380-0936  
代表者 代表取締役 金澤久仁彦  
連絡先 TEL 026-226-5222 FAX 026-224-8080  
ウェブサイト <http://www.kanazawa-kk.co.jp>  
E メール [info@kanazawa-kk.co.jp](mailto:info@kanazawa-kk.co.jp)

創立 昭和 21 年 5 月 1 日  
事業規模 従業員数 53 名 (平成 23 年 9 月)  
建設業許可 国土交通大臣許可第 3294 号  
事業活動内容

金澤工業は昭和 21 年の創業以来、空調・冷暖房、給排水・衛生などの管・設備工事分野における長野県のリーディング・カンパニーとして、一貫してお客様に実感して頂ける快適な環境づくりを追求し、提案を重ねてまいりました。

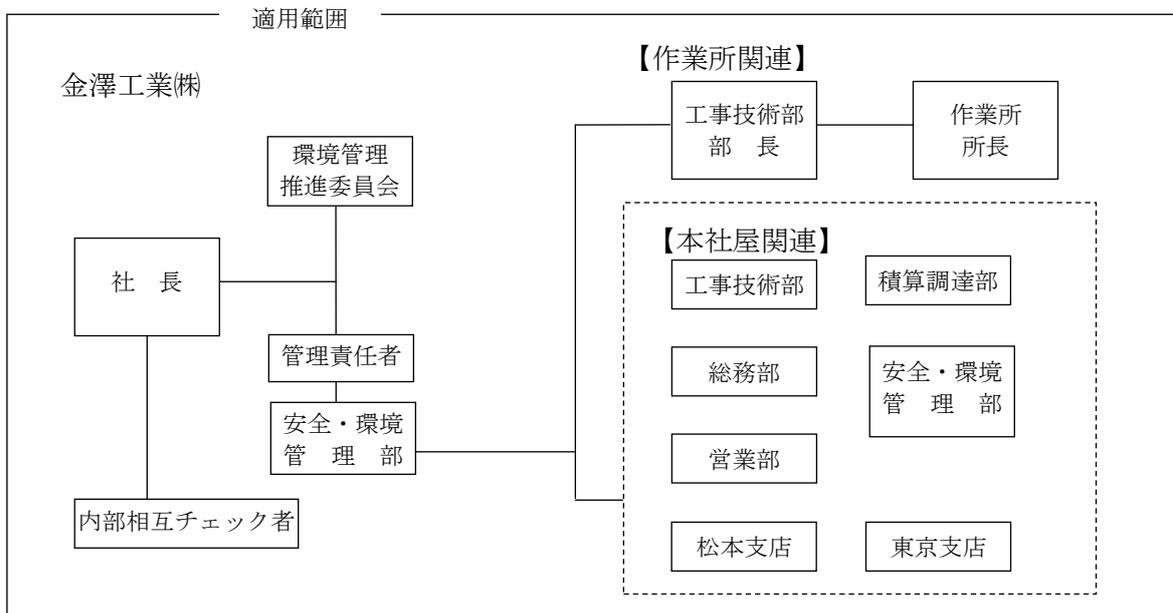
これからも、「快適な居住空間づくり」「安全・安心な快適環境づくり」に確かな技術でお応えしてまいります。

<営業品目>

- |             |           |              |
|-------------|-----------|--------------|
| ○冷暖房設備工事    | ○空気調和設備工事 | ○クリーンルーム設備工事 |
| ○給排水・給湯設備工事 | ○衛生設備工事   | ○厨房設備工事      |
| ○ガス配管工事     | ○消防施設工事   | ○水道施設工事      |
| ○電気設備工事     | ○浄化槽工事    | ○水洗便所設置工事    |
| ○ダクト工事      | ○管内更生工事   | ○福祉・環境関連機器   |

### ◆環境管理組織

環境管理責任者 安全・環境管理部長 松田淑郎  
担 当 部 署 安全・環境管理部  
連 絡 先 TEL 026-226-5222 FAX 026-224-3429



本 社 : 長野市大字中御所岡田町157番地1

松本支店 : 松本市大字島内1666-821

東京支店 : 東京都千代田区麴町1-3ダイアン麴町ビル406

佐久営業所 : 佐久市中込中央北1区3210-5

\*佐久営業所は、規模が小さく事業所と家庭の区分が明確でない状況のため、今回の認証取得対象から除く。今後は、1年をメドに区分を明確にさせ、全社での認証取得をめざします。

## 各部署の役割

社 長	
①環境マニュアルの承認 ②環境方針の策定・全社員への周知 ③EMS 運用のための人的資源及び専門的技能、技術並びに資金の確保	④管理責任者を任命し、責任と権限を与える ⑤「環境目標一覧」の承認 ⑥環境マネジメントレビュー結果の承認
管理責任者	
①環境マニュアルの審査 ②「環境への負荷の自己チェック」「環境への取組の自己チェック」: 事業所の確認 ③「環境目標一覧」の確認 ④「環境活動計画」の承認	⑤「環境法規制等要求事項一覧表(全社版)」の承認 ⑥社長に環境マネジメントシステムの実績を報告 ⑦「環境教育訓練年間計画表」の承認 ⑧内部相互チェックに関する活動の承認及び責任者 ⑨環境マネジメントレビュー結果の記録の確認
安全・環境管理部	
①環境マニュアルの起案 ②「環境目標一覧」の作成、改訂 ③関連法規制及びその他要求事項の入手、特定、維持 ④環境法規制の規制内容の監視及び測定結果の適合の監視 ⑤「環境法規制等要求事項一覧表(全社版)」の作成、監視及び回覧	⑥「負荷の自己チェックシート」の全社の取りまとめと評価 ⑦「取組の自己チェックシート」の取りまとめと評価 ⑧「環境教育訓練年間計画表」の作成 ⑨内部コミュニケーションの窓口及び各部署への伝達 ⑩内部・外部文書の管理 ⑪内部相互チェックに関する活動の承認 ⑫環境管理推進委員会の資料作成・事務局業務
< 工事部門 >	
工事技術部長	
①「環境への取組の自己チェック」: 建設現場の承認 ②建設現場の環境活動計画「作業所環境目標・環境管理計画」の確認 ③顧客協定書の管理	④緊急事態後及び同業者等の事故後の手順のテスト後の「手順書」の妥当性確認の見直し ⑤作業所の計画・実績の管理 ⑥関連法規制及びその他要求事項の入手、特定、安全・品質管理部への伝達
作業所長	
①常駐協力業者に対する環境教育の実施 ②緊急事態の緩和処置・緊急連絡及び報告(近隣・官公庁等・部署長)	③作業所の行動計画達成状況の確認及び報告 ④法令等の特定・評価
< オフィス部門 >	
安全・環境管理部、工事技術部、営業部、積算調達部、総務部、松本支店、東京支店、防火管理者	
①本社屋の火災予防訓練の実施・妥当性確認の見直し(防火管理者) ②部署内への環境方針の周知 ③部署内への環境に関する教育・訓練の実施 ④「教育訓練個人表」の作成 ⑤部署の環境目標を設定、活動計画に展開	⑥活動の進捗管理の記録、見直し及び報告 ⑦関連法規制及びその他要求事項の入手、特定、維持 ⑧外部コミュニケーションの受付、報告(総務部長、工事技術部長) ⑨該当する不適合の完了確認 ⑩当社指定の産業廃棄物の管理(工事技術部長)
環境管理推進委員会	
①環境マニュアルの審議 ②環境マネジメントシステムの問題点の審議	③環境管理推進委員会議事録の作成 ④環境マネジメントレビューへのインプット情報
内部相互チェック者	
①内部相互チェックリストの作成 ②不適合の指摘	③内部相互チェック報告書の作成

## 2. 環境マネジメントシステムへの当社の取り組み

### (1) 環境マネジメントシステムの構築

2004年2月、ISO14001の認証から環境マネジメントシステムを運用しています。

2008年6月、ながのエコ・サークル ゴールドランクを認証登録しました。

2008年11月、エコアクション2.1を認証登録しました。

2012年9月、エコアクション2.1更新審査合格

### (2) 内部相互チェック者（環境内部監査員）の養成と人員

環境内部監査員は自社で定めたプログラムを修了し、管理責任者より適切と認められた者が任命されて、2012年9月現在では14名です（社員の30%）。

### (3) 内部相互チェック（環境内部監査）の実施

環境内部監査年間計画に基づき、部署及び作業所を対象に実施しています。

### (4) 環境マネジメントシステムの維持

各部署責任者を委員とする環境管理推進委員会においては、内部及び外部監査の結果、最近の不適合事故例及び是正処置、利害関係者からの苦情・要望、法令の順守状況、社会環境の変化、環境目標の達成状況等の事項について、経過及び結果を社長に報告しています。

環境管理推進委員会と並行して行われるマネジメントレビューにおいては、社長より各報告に対する指示が出され、全社一丸となってよりよいシステムとなるよう取り組んでおります。

### 3. 環境目標（中長期目標）

No.	項 目	基準値と目標 (3年後)	2011年度目標	2012年度目標	2013年度目標
			自2010年10月1日 至2011年9月30日	自2011年10月1日 至2012年9月30日	自2012年10月1日 至2013年9月30日
【1】	CO <sub>2</sub> 排出量削減（省エネルギー）	電気使用量を2010年度比の10%以上削減する。	電気使用量を2010年度比の5%以上削減する。	電気使用量を2010年度比の8%以上削減する。	電気使用量を2010年度比の10%以上削減する。
【2】	廃棄物排出量削減（リサイクル推進）	一般廃棄物リサイクル率90%以上を目指す。	一般廃棄物リサイクル率86%以上を目指す。	一般廃棄物リサイクル率88%以上を目指す。	一般廃棄物リサイクル率90%以上を目指す。
【3】	総排水量削減（水資源投入量）	節水と雨水有効利用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小便器の前洗浄を止める。</li> <li>・雨水貯留槽タンク水月2回以上使用する。</li> <li>・水道漏水を監視する。</li> </ul>	同左	同左
【4】	化学物質使用量削減		事業活動における化学物質種類と使用量を把握する。	化学物質の管理・保管を徹底する。	化学物質の管理・保管を徹底する。
【5】	グリーン購入		事務用品でグリーン製品を調査する。	同左	グリーン製品を2作業所以上で購入する。
6	環境を考慮した施工	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う。	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う。	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う。	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う。
7	環境を考慮した設計（太陽光発電設備も視野に入れる）	環境に考慮した設計を全てのプロジェクトに適用する。	太陽光発電のシステムを習得する。	受注物件1件の設計に着手する。	受注物件1件の設計に着手する。
8	環境美化活動	地域貢献	月1回実施する。	月1回実施する。	月1回実施する。

#### 4. 環境活動計画

環境目標を達成するためにそれぞれの目標に対して以下の計画を立てて活動しました。

環境目標	電気使用量を 2010 年度比の 8%以上削減する
環境活動計画	①社内に目標と施策を周知する。 ②空調機の設定・消灯時間の順守状態を監視する。 ③クールビズ・ウォームビズを推奨する。 ④省電気に関わる機器を特定し更新工事をする。 ⑤電気消費量を計測し記録する。

環境目標	一般廃棄物リサイクル率 88%以上を目指す
環境活動計画	①社内に目標と施策を周知する。 ②各フロアに分別箱を置き、分別基準に沿って仕分けさせ、6階の軽量場所へ運ぶ。 ③週1回、6階の計量場所において、分別基準毎に計量し、1階のゴミステーションへ運ぶ。 ④毎月、リサイクル率を社員に報告し、啓蒙する。

環境目標	節水と雨水有効利用を行う
環境活動計画	①社内に目標と施策を周知する。 ②小便器の前洗浄を停止する。 ③雨水貯留槽を活用する。 ④水道漏水を監視する。

環境目標	事業活動における化学物質種類と使用量を把握する
環境活動計画	①化学物質の管理・保管を徹底する。

環境目標	事務用品でグリーン製品を調査する
環境活動計画	①新たに購入する備品は 100%グリーン購入とし、入れ替えた商品をリストアップする。 ②在庫品を棚卸し、グリーン購入品以外の備品をリストアップする。 ③机の中に眠っている文房具類を再活用する。

環境目標	作業所における環境に有益な工法を 2 項目以上行う
環境活動計画	①着工連絡会議による環境目標を設定する。 ②目標を達成するための計画書を作成する。 ③活動状況を把握する。 ④達成度評価を行う。 ⑤環境に有益及び悪影響等の評価を行う。

環境目標	環境を考慮した設計
環境活動計画	①設計計画書を作成する。 ②設計計画書に従う運用の実施状況 ③環境考慮設計についての教育の実施 ④講習会・研修会等の受講

## 5. 環境目標の実績、取組結果とその評価、次年度の取組内容

### (1) 2012 年度実績

No.	項目	単年度 (2012 年度) 目標	活動内容	取組結果
【1】	CO <sub>2</sub> 排出量削減 (省エネルギー)	電気使用量 2010 年度比の 8% 以上削減する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 階の照明機器を省エネ型に更新した。</li> <li>・ 省エネタイプエレベータに更新した。</li> <li>・ クールビズ・ウォームビズを実施した。</li> <li>・ 室温照明、エレベータの使用規程を順守した。</li> </ul>	運用管理手順に従い実施した。 総電気消費量 2010 年度比の 8.9%削減した。
【2】	廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)	一般廃棄物のリサイクル率 88% 以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古紙の再使用</li> <li>・ 廃棄物を分別</li> <li>・ リサイクル率の集計</li> </ul>	運用管理手順に従い実施した。 リサイクル率 88.7%達成した。
【3】	総排出量削減 (水資源投入量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小便器の前洗浄を止める。</li> <li>・ 雨水貯留タンク水を 2 回以上使用する。</li> <li>・ 水道漏水を監視する。</li> </ul>	左記による活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道量はわずかに減少した。</li> <li>・ 工事に使用した道具等の洗い流しに雨水貯留水を使用した(使用回数は不明)。</li> <li>・ 前年度との水道使用量と対比及び水道メーターにて漏水のないことを確認した。</li> </ul>
【4】	化学物質量の削減	化学物質の管理・保管を徹底する。	化学物質の保管方法を説明し実施状況を確認する。	各作業所とも保管・管理状況は良好でした。
【5】	グリーン購入	事務用品でグリーン製品を調査する。	事務用品でグリーン製品の現状を調査し、次年度の目標を設定する	100%グリーン製品の使用を目指し、次年度から目標達成する活動を行う。
6	環境に考慮した施工	作業所における環境に有益な工法を 2 項目以上行う。	着工連絡会議にて環境目標を設定し、作業所にて活動した。	会議にて作業所で懸念される事故・苦情又は有益な工法を目標に掲げ、作業所は、目標に対し計画を立て実行した。
7	環境に配慮した設計	設計受注物件全てを環境に配慮した設計とする。	2 物件について環境に配慮した設計教育及び設計計画を行った。	2 物件を「設計計画書」を作成し、計画に従い設計した。
8	環境美化活動 (地域貢献)	会社周辺道路の清掃を月 1 回実施する。	月 1 回実施した。	計画通り実施した。

### (2) 次年度の取組内容

「8. 代表者による全体評価と見直しの結果 (12/8/30)」による。

## 6. 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

管理責任者が順法確認を行った結果、過去6年間に法規制に抵触するもの、苦情を受けた事例及び訴訟はございません。

<当社が適用する主な環境関連法規>

法令・条例	要求事項に対する活動内容	実施部署
環境基本法	事業活動を行う場合の公害防止又は自然環境を適正に保全する義務	全部署
循環型社会形成推進基本法	廃棄物となる抑制と製品等の耐久性の向上	全部署
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正管理及び処理	各部署・作業所
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理	安全・環境管理部
建設リサイクル法	設計及び工事に関わる資材選定や施工の工夫による環境負荷の低減	積算調達部 工事技術部・作業所
フロン回収破壊法	廃フロンガス類の適正処置	作業所
グリーン購入法	環境負荷低減製品の選択・購入	積算調達部・総務部・作業所
家電リサイクル法	廃家電類の適正処置	総務部・作業所
騒音規制法	地域による騒音基準値以下の作業	作業所
振動規制法	地域による振動基準値以下の作業	作業所
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処置	総務部
シックハウス対策法	建設材料の選定及び換気設備の適合	作業所・積算調達部
石綿障害予防規制法	石綿除去における適正作業及び処置	作業所
大気汚染防止法	施工施設の事前届出	作業所
下水道法	施工施設の事前届出	作業所
浄化槽法	施工施設の事前届出及び廃止届出	作業所
消防法	防火管理者による火災予防の訓練及び管理 工事中の防災管理	総務部 作業所
建築基準法	特殊建物に設置した建設設備の定期検査・報告	工事技術部
ビル管法	資格者による貯水槽の清掃業務	工事技術部
長野市条例		
アイドリングストップ運動	業務車両の運転による大気汚染・温暖化防止	車両運転者

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果 (12/8/31)

インプット (審議事項)	アウトプット (見直し結果：社長指示)
<p>(1)内部監査の結果</p> <p>環境活動の定着と活動内容の共通点から合同審査と東京・松本支店の監査を行い、作業所においては、環境に影響が大きい3作業所を対象に監査いたしました。各部署・支店及び作業所とも計画通り実行しています。</p>	<p>作業所の環境活動が顧客に与える影響が大きいことから作業所内部監査や社内検査で発見した他社の好環境活動及び環境設備を社内に取り入れること。</p>
<p>(2)外部監査の結果</p> <p>H23年11月30日更新審査が行われました。評価項目として以下の3項目の指摘がありました。</p> <p>① 変圧器のPCBの保管状況を法規制要求事項に取り入れる。</p> <p>② 電力消費量を年度毎に見える化を図る。月毎の最大需要電力を把握する。</p> <p>③ 外部コミュニケーションにおける活動を記録する。</p>	<p>① PCBについては、法規制に従い管理・保管すること。</p> <p>② 年度別電気消費量の推移変化がわかるようにする。電気量使用制限については今後の課題とする。</p> <p>③ 当社の環境活動を外部にアピールすること。</p>
<p>(3)最近の不都合事例及び是正処理</p> <p>内部監査及び日常の活動から違反や是正となる事例はありません。</p>	<p>注意深く監視していくこと</p>
<p>(4)利害関係者からの苦情・要望</p> <p>利害関係者からの苦情及び要望はありません。月1回の会社周辺道路の環境美化活動を継続しています。</p>	<p>今後も継続していくこと</p>
<p>(5)法規制、遵守評価、社会状況の変化</p> <p>内部監査・監視パトロール及び外部からの法規違反の報告はありません。</p> <p>参照資料：「法順守確認報告書」</p>	<p>外部からの情報を注意深く監視し、当社の事業に関連する法規制にあたる場合はいち早く取り込み展開すること。</p>

インプット（審議事項）	アウトプット（見直し結果：社長指示）
<p>(6)目標の達成状況</p> <p>目標については主幹となる部署が計画書に基づき実行し評価を行っています。</p>	<p>次年度の環境目標（数値）は今年度の反省を踏まえ計画を立て実行すること。</p>
<p>(7)負荷の自己チェック、取組みの自己チェックの結果</p> <p>電気使用量・水道量・ガス量・リサイクル率・用紙の購入は月ごとにまとめ記録し監視しています。</p> <p>前年度と比較して、照明器具、エレベータの更新による省エネ化により電気使用量において成果がありました。</p>	<p>今後も維持すること</p>
<p>(8)改善の提案</p> <p>社員に改善提案を募集しました。</p> <p>「本社屋の給水方式を電力消費及び衛生面を考慮して高架水槽方式から加圧給水ポンプ式（インバータ制御）に変更する」との意見がありました。</p>	<p>〈検討事項〉</p> <p>電気消費量及び工事費を踏まえ検討する。</p>
<p>(9)その他</p> <p>環境美化・クールビズ活動は継続しています。</p>	<p>地域貢献と経費削減を目的として継続していく。</p>

以上